



小学6年

社会

# 国会のはたらき

選挙で選ばれた議員が、話し合って決める

自分で考えて書きましょう。わからないときは、QRコードで動画の場面を見よう。

- ① 法律の案を、はじめに くわしく 話し合うのは、「委員会」「本会議」「裁判所」の どれですか。



動画で見る  
場面 3  
「法律が できるまで」

- ② 国会にある 二つの 議院の 名前を 答えよう。



動画で見る  
場面 2  
「二つの 議院」

- ③ 国会の 仕事を、「法律をつくる」の ほかに 一つ 答えよう。



動画で見る  
場面 4  
「国会の おもな 仕事」

# 国会のはたらき

選挙で選ばれた議員が、話し合って決める

① 法律の案を、はじめに くわしく 話し合うのは、「委員会」「本会議」「裁判所」の どれですか。

ヒント 議員が 分かれて 入る、少ない 人数の 集まりです。

答え 「委員会」です。委員会で くわしく 話し合った あと、「本会議」で 多数決で 決めます。

② 国会に ある 二つの 議院の 名前を 答えよう。

ヒント どちらも「〇〇議院」という 名前です。

答え 「衆議院」と「参議院」です。

③ 国会の 仕事を、「法律をつくる」の ほかに 一つ 答えよう。

ヒント 国のお金に 関することや、内閣に 関することが あります。

答え 「予算を決める」や「内閣総理大臣を 指名する」などです。どちらを 答えても よいです。